

バルバドスに対する無償資金協力

「経済社会開発計画」に関する署名式の開催

平成 28 年 3 月 9 日

1. バルバドスに対する、我が国の防災機材を活用した供与額 1 億円の無償資金協力「経済社会開発計画」に関する署名式が 2016 年 3 月 8 日午前 11 時 00 分、バルバドスのブリッジタウンに所在する外務省内会議室にて開催されました。バルバドスは、国民一人あたりの所得水準が高いものの、外部経済の動向や気候変動・自然災害の影響を受けやすいという小島嶼開発途上国特有の脆弱性への対処が大きな課題となっており、本無償資金協力は、我が国で生産される防災分野の機材・製品等を供与することにより同国の自然災害・気候変動への対処能力向上を図り、経済社会開発に貢献するものです。
2. 本式典には、在バルバドス日本国大使館（在トリニダード・トバゴ日本国大使館が兼轄）から岡田大使が、先方政府よりマクレーン外務・外国貿易大臣が出席し、文書への署名・交換を行いました。同大臣は、スピーチの中でバルバドスは気象学、地質学、生物学的に深刻な被害を受ける可能性がある旨言及し、日本の援助に対する深い感謝の意を表明しました。
3. 我が国は、2014 年 7 月に開催された日・カリブ共同体（カリコム）首脳会合及び同年 11 月に開催された第 4 回日・カリコム外相会合において、我が国の対カリコム政策の柱の一つとして「小島嶼開発途上国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力」を掲げ、我が国の技術や知見を活かし、防災、環境・気候変動、エネルギー、廃棄物処理、水産等の分野においてカリコム諸国への支援を継続していくことなどを表明しており、今回の無償資金協力は、このような対カリコム諸国支援の一環として行われるものです。

また、今回の無償資金協力は、我が国の気候変動分野における途上国支援策の一環として実施するものでもあり、我が国としては、2015 年 4 月に気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議(COP21)において、すべての国が参加する枠組みとして採択された「パリ協定」の目的達成を含め、バルバドスと引き続き気候変動分野で連携していきます。

お問い合わせ先：

在トリニダード・トバゴ日本国大使館 開発協力班

Tel: (868)-628-5991/3 Ext. 222

Email: ecocoop@po.mofa.go.jp



お問い合わせ先：
在トリニダード・トバゴ日本国大使館 開発協力班
Tel: (868)-628-5991/3 Ext. 222
Email: ecocoop@po.mofa.go.jp